

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第4回 おいらせ町国民健康保険運営協議会	
日 時	令和6年12月13日(金曜日) 午後3時00分から午後4時30分まで	
場 所	おいらせ町役場 分庁舎 4階 401会議室	
会議公開	<input type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 全部非公開 ※非公開理由(国保税率改正における審議意思決定過程であり、委員間の率直な意見の交換を促すため非公開とする。町個人情報保護条例第7条第6号(意思決定過程) 該当)	
出席者等	委員	【出席者】(8人) (会長) 立花 國雄 (会長職務代行者)近藤 隆衛 (委員) 奈良康乃、磯嶋泰、石田正実、後村誠、苫米地光雄 福原仁一 【欠席者】(1人) (委員) 後村 誠
	事務局	【町民課】 課長 松山公士、課長補佐 袴田笑美子、 主幹 立花雄一 【税務課】 課長 堤雅之 主任主査 天間広規
傍聴者数	0名	

議題等	日程1 会期の決定について 日程2 議事録署名人の選任について 日程3 議案審議 諮問第1号 令和7年度国民健康保険税の税率改正について
-----	---

事務局 (町民課袴田課長補佐)	定刻になりましたので、これから令和6年度第4回国民健康保険運営協議会を開催します。 (修礼) 開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。
--------------------	--

発言者	発言内容
会長	本格的に寒くなってまいりました。皆様にはヒートショックなどに十分気を付けて過ごしてもらいたいと思います。本日はご審議どうぞよろしく願いいたします。
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入りますが、先に事務局からのご報告いたします。本日の出席は8名です。欠席委員は後村委員です。出席者が過半数を超えておりますので会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>会議の進行につきましては規則により会長が行うこととなっておりますので、会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程1、「会期の決定について」、会期は本日、12月13日、一日としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしとして本日一日と決定させていただきます。</p> <p>日程2、「議事録署名者の選任について」は、こちらから指名させていただきます。事務局お願いします。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	順番により近藤委員と石田委員へお願いいたします。
会長	<p>それでは、では早速の議案審議に移りたいと思います。</p> <p>議案は第1件のみとなっております。先日保留となった案件でございます。事務局から説明お願いします。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	(諮問第1号 令和7年度国民健康保険税の税率改正について)
会長	説明が終わりました。ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたらお願いします。
近藤委員	子ども子育て支援分の追加がありますが、課税される対象は、どの世代なのかわかる範囲で教えてください。
事務局 (税務課天間主任主査)	現時点で具体的に示されておきませんが、制度上は全世代で支援するという考え方であるため、予測としては全世代に追加されると思っております。現時点での情報があるものではなく憶測です。
近藤委員	1点目ですが、令和8年に新たな負担があるのであれば、7年度のうちに本来の原則に沿って今うちに赤字解消するように見直した方がよいのではないのでしょうか。

発言者	発言内容
<p>事務局 (町民課袴田課長補佐)</p>	<p>令和 7 年の 3,800 万円の赤字を出さないよう、その分の金額を増税するというご意見かと思いますが、現時点で県の完全統一後の税率がどれぐらいになるのかが明確ではありません。統一後に基金を活用した保険税の引き下げができなくなるため、今大幅な増税をして 3 億円を残すのではなく、今の被保険者に還元して急激な負担増を緩和しながら令和 12 年度に備えたいという考えです。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>次の点ですが、「活用」という言葉に関して辞書で調べたところ「活用」は「いかにして働かせるか」ということでした。今のお話では、基金つまり貯金を食い潰すことが「活用」であると意味に受け取れます。</p> <p>以前、令和元年か 2 年に課長に対し歳入と歳出の検討、それから基金の件は今ままで大丈夫かどうかについて質問をし、その際に 10 年は大丈夫ですとのお答えをいただきました。これは議事録から抜けているようです。私は、基金を崩すのではなく以前もお話したように病院の修繕などに活用したほうが良いと思います。以前に新庁舎で協議していた際に意見書を出したこともありますが、抹消されてしまいました。</p> <p>基金が令和 11 年で最低限 7,000 万残ってればよい、その前に食い潰してもいいというのは安易な考え方に私には見えます。それよりも病院設備に活用したほうがより将来役立つ活用方法だと今も感じています。今の加入者に 3 億使い果たす計画は、拠出する額として度を超えていると思います。</p> <p>トップになるべく安くしろと指示をされているなら、こちらで論じる余地はありません。議会で協議すべき案件になると思います。</p>
<p>事務局 (町民課松山課長)</p>	<p>何点か申し上げたいことがあります。</p> <p>令和元年から令和 2 年度に基金について私がお答えしたとありますが、私自身は令和 4 年度に着任していますので回答は別の者かと思いますが、また、おいらせ病院の修繕などに基金を活用すべきとお考えですが、基金の性質上、施設の建物に充てることはできないものです。</p> <p>基本的には医療費が伸びて税収が足りなくて赤字になった場合に補填するためのものです。ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>堤委員</p>	<p>近藤委員のお気持ちはわかりますが、基金を病院設備に投資することは制度上できないはずです。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>年度に関しては記憶違いかもしれませんが、基金の活用について発言しましたが回答がありませんでしたので、今再度の確認でございます。</p>

発言者	発言内容
事務局 (町民課袴田課長補佐)	基金をおいらせ病院の修繕などに使うお話は、昨年度最後の会議で近藤委員がご発言されたと記憶しております。その際は、事務局で返答ができず確認するとの回答をしておりました。回答していなかったことについてはお詫び申し上げます。
近藤委員	病院に関してはアンケートに基づき意見書として書いて役場に提出しましたが、うやむやになっています。
事務局 (町民課松山課長)	<p>そちらのご意見は今回の議題とは違いますのでご容赦ください。国保の基金は病院改修に充てられないということをご理解ください。</p> <p>また基金の食い潰すのかということですが、我々としては食い潰すという考えはありません。</p> <p>ポイントは2つあり、そもそも近年赤字基調になってきたこと、それから県統一に向けて3方式化しなければならないことです。この赤字解消について、被保険者の負担を考えて一気に引き上げをせずに基金を役立てていく考えです。このような使い方は他の多くの市町村で実施しています。</p> <p>基金の保有額は特に定められたものではなく給付費の5%というものしかありませんでした。県に確認したところ、統一後は税率の引き下げに基金は活用できないが、そのほかに活用の余地がありそうだということで一定額は残すこととしました。基金のもともとはこれまで被保険者にお支払いいただいた国保税になりますので、これを還元して役立てるという考えです。</p>
苦米地委員	基金でどれくらい調整していくかがポイントかと思います。どこかで線を引かなければならないと思います。前回の案は基金を使い果たすに近かったですが今回の案でよいと思います。
近藤委員	これまで、収支の不足は税で賄ってきたのではないのでしょうか。
事務局 (町民課松山課長)	基金も充てています。令和2年度で4,700万円繰入しています。令和3年、4年はコロナの影響で受診控えから支出も少なかった状況です。
近藤委員	これを見ると赤字は一過性のもではありません。民間企業では完全に債務超過に陥っています。基金がなくなってしまうのではないのでしょうか。

発言者	発言内容
事務局 (町民課袴田課長補佐)	令和 11 年度で 8 千万円程の赤字ですが、保険料が完全統一されたのちは納付金と保険税が見合うと予測しますので単年度の赤字は減ると予測します。また、12 年度前には統一の検討状況を見て調整し、基金 7 千万円以上を目指す予定です。統一に向けた上げ幅も不透明ですので、今回は 3.2%の増額にとどめるという考えです。
近藤委員	今時点で結論はだせないのではないのでしょうか。これでは民間企業では赤字になってしまう。基金を増やすことは考えなくてよいのでしょうか。この資料だけでは判断しかねます。
事務局 (町民課松山課長)	<p>これまで基金を増やす取り組みはしていません。また、今後県に統一されますので、多額の基金を保有していても今時点は想定される用途がありません。これまで他の市町村を見ても基金を活用して保険税が一気にあがらないようにしている状況です。</p> <p>県の標準保険料率に合わせた場合、上げ幅が大きすぎて被保険者からの理解が得られないと考えます。町長による指示の話もされていましたが、前回のご意見を町長へ報告したところ、「大変ありがたい意見であり協議会の意見を尊重したい」とのことでありました。保険税を安く抑えろとの発言は一切ありませんので、お伝えいたします。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>資料にお示しする国保財政推計の赤字額が埋まるのかというご心配をされているかと思います。統一前に再度見直しを行いますとの記載をしておりますが、現時点では何年度にこれくらい上げますということが現時点ではっきり言えないためこのような書き方になっています。</p> <p>もし、ご意見があれば審議会からの付帯意見として記載可能ですのでご意見をお願いいたします。</p>
堤委員	<p>基金は決算剰余金ですので増やすために何かするという事はないかと思えます。県交付金として医療費やその他の経費がほぼ満額くるというのであれば将来的な赤字は生じるものですか。</p> <p>必要な経費が県からくるのであれば、ここまで基金を持っておく必要がないのではないかという気もします。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	基金支出として考えられることは、収納率が低い場合と独自の保健事業を実施する場合です。収納率不足の際に県で補填するかどうかはまだ検討中です。
事務局 (町民課松山課長)	標準収納率は県で設定しますが、下回った場合のペナルティ有無についても検討中です。決まっていないことが多い状況です。

発言者	発言内容
石田委員	<p>収納率のお話がでしたが、税率を大きく上げた場合収納率は下がるのではないのでしょうか。基金を維持するために税率を上げ結果的に収納率が下がるのは本末転倒な気がします。</p>
事務局 (税務課堤課長)	<p>収納率が下がる可能性はあります。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>事実赤字推計ではありますが、一気に税率を上げることによって家計への負担が増え、その反響で収納率が低下すると思います。このため、急増とならない金額で一人当たり約3,000円増の案とさせていただきました。この金額は、あくまでも平均であり人によって大きく違います。</p>
	<p>～ 一旦休憩 ～</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>素案に対するご意見を確認します。</p> <p>反対意見として、1点目、税率改正後の財政推計も赤字が増大する見込であり改善すべき、2点目、収入不足を基金で補填するのではなく抜本的に増税すべきというものだったかと思います。</p> <p>町としては、財政調整の意味合いが強く財源不足等に使うことを想定された基金であること、また、令和12年度以降は国保税の引き下げに使えなくなることから、今の時点で税率を大きく引き上げないことで還元していく考え方であるとお答えいたしました。</p> <p>他の委員の皆様におかれましては、今回の税率の上げ幅に関して概ね承認いただいたと認識しています。</p> <p>赤字幅が増大していくことについては、見直し時期は明記できませんので「完全統一前」という記載でお許しいただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
近藤委員	<p>いたしかたないと思います。議会への説明を丁寧をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>付帯決議をすることは可能ですか。</p>
事務局 (町民課松山課長)	<p>可能です。どのようなご意見か確認させてください。</p>
会長	<p>完全統一前に見直しという内容でよろしいでしょうか。</p>

発言者	発言内容
石田委員	<p>国保財政状況など増税が必要という資料になっています。</p> <p>完全統一前に見直しが必要かと思いますが、必ずしも上がるわけではないと思います。10年度あるいは11年度に見直しでよいのではないのでしょうか。</p>
事務局 (町民課松山課長)	<p>令和8年度改正もあり見通しが立たないため、現時点で年度まで記載するのは避けたいと思います。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>「将来的に赤字の見通しであるため、完全統一の前に再度見直しを行うこと」という趣旨でご意見を集約いたします。</p>
近藤委員	<p>赤字になった理由は一般の方にはわからないと思いますので、その部分から丁寧に説明をしたほうが良いと思います。議員の方にも説明をお願いいたします。また、協議会の委員として責任を感じますので全面的に賛成というわけではないということもお願いします。</p>
事務局 (町民課袴田課長補佐)	<p>赤字の要因説明も資料の中に入れ込むようにすることとし、丁寧な説明についても付帯意見といたします。</p> <p>事務局でまとめたうえで文書にて皆様にお伺いしたいと思います。</p>
会長	<p>付帯意見は事務局へ一旦おまかせすることとし、案を承認してよろしいでしょうか。</p> <p>なければ承認として案件審議を終了します。</p>
閉会	午後 4 時 30 分